

歳出のうち主な取り組みについて、各部・課ごとにご紹介します。また、各部・課の紹介のうち「◆」の付いているものは、平成24年度の新規の事業と位置づけているものです。

議 会 事 務 局

議会事務局（☎63-8810）

☆広報事業（議会だより）として・・・153万4千円

小城市議会の内容を市民の皆さんにお知らせするため、「おぎ市議会だより」を年4回発行します。また、ホームページにも「おぎ市議会だより」を掲載し、議会広報活動に努めます。

総 務 部

総務課（☎63-8818）

☆広報事業として・・・2,124万円

市政への関心や理解を深めていただき、市民主体のまちづくりを進めるため、「小城市広報さくら」を毎月2回発行します。また、ケーブルテレビによる情報番組やホームページによる情報発信など、市の情報を市民の皆さんに広く分かりやすく伝えていきます。

※市報およびホームページでは、民間企業などの事業活動を促進するため、有料による広告掲載を随時募集しています。



県内自治体で優秀賞に輝いた「広報さくら（7月5日版）」

☆消防施設整備事業として・・・1,816万1千円

安全・安心な暮らしの実現および防災対策として、消防施設・設備の機能を維持するため、消火栓ボックスの設置や小型動力ポンプ付き消防積載車（2台）を更新します。



小型動力ポンプ付き消防積載車

☆防犯対策費として・・・698万3千円

安全・安心な暮らしの実現および地域の防犯・安全対策のため、小城地区防犯協会への負担金や、地区内の防犯灯設置の一部補助などに取り組みます。

※市では、地区の防犯灯設置は省エネ・長寿命化の「LED防犯灯」を推奨しています。



地区内の防犯灯設置

☆消防団員への報酬など消防団運営費として・・・6,013万2千円

☆区長報酬や区長連絡協議会などの区長会運営の経費として・・・5,313万3千円

☆新規採用職員や管理者職員などの研修費用として・・・189万円



消防団夏季訓練

選挙管理委員会事務局 総務課内（☎63-8806）

☆市長選挙費として・・・2,242万8千円

☆総合計画進行管理事業として・・・352万3千円

小城市のまちづくりの指針となる総合計画は、基本構想（10年の計画期間）、基本計画（5年の計画期間）で構成され、総合計画審議会を設置し、審議を経て策定しました。今後は、毎年、市民意識の変化を把握し、施策の振り返りや問題点の洗い出しなど、計画の進行管理を行います。



庁内検討会

☆地域公共交通活性化協議会負担事業として・・・1,640万円

市民・事業者・関係機関などの代表者で構成する「小城市地域公共交通活性化協議会」を設置し、市内6路線（小城、三日月、牛津、芦刈、広域、やまびこ）において巡回バス・タクシーの運行を行っています。今年度は、新たに創設された国の事業「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、引き続き巡回バスなどを運行します。



三日月町巡回バス



☆生活交通路線バス運行費補助事業として・・・432万1千円

県内の都市間を結ぶ広域的な生活交通バス路線を維持するため、路線運行事業者に対し、沿線市町と一体となって、佐賀線（佐賀駅バスセンターから鹿島市）および武雄線（佐賀駅バスセンターから武雄市）の運行経費の一部を補助します。



生活交通路線バス

◆定住促進等事業として・・・1,200万円

定住人口の増加と人口流出の防止を目的として、市外から市内に住宅を取得し、その住宅に居住した場合には、定住奨励金を交付します。さらに、市内の小城市三里校区、牛津町砥川校区、芦刈町に住宅を取得した場合は、持家加算金や持家奨励金を交付します。また、市内での3世代の同居を奨励するために親・子・孫で新たに同居した世帯に奨励金および同居の為に住宅の増改築をした場合には、加算金を交付します。



定住促進等事業

☆合併振興基金積立事業として・・・5億円

市民の連携の強化および一体感の醸成並びに本市の振興を図るため、合併特例債（市債）を活用して「合併振興基金」に積み立てを行います。

積立金のうち、元金から生じる運用益（利子）はソフト事業に、また、合併特例債（市債）の償還額の範囲内で基金設置の目的に応じた事業に活用します。



☆本庁舎増改築事業として・・・7億2,441万5千円

本庁舎への移行に向けて、既存の三日月庁舎の改築および増築庁舎の建築に取り組んでいます。今年度は、建設工事として増築庁舎の建築(増築3,788.89㎡)および三日月農村環境改善センターの一部改修を行います。増築庁舎完成後、三日月庁舎の改修(3,067.38㎡)、付属屋、外構工事を行います。土木工事では、増築庁舎の建築と並行して庁舎西側に駐車場の整備を行います。



本庁舎完成予想図

☆中間支援機能強化サポート事業として・・・348万3千円

多様なCSO*が集い、情報交換・交流等を通じて地域の課題解決に向けて取り組み、協働によるまちづくりを進めるために、その拠点としての中間支援組織である市民活動センター「ようこそ」の機能向上を支援します。

*CSOとは、Civil(シビル) Society(ソサエティー) Organizations(オーガニゼーションズ)の略でNPO、市民団体、ボランティア団体等の支援団体に限らず、婦人会、老人会、PTAなどの地縁団体・組織も含めての呼称です。



CSO市民活動センター

☆ともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市のための
男女共同参画推進事業として・・・126万9千円

☆スローライフなまちづくりを進めるための
スローライフ推進事業として・・・32万7千円



財政課 (☎63-8804)

☆地方債の償還金として・・・23億2,886万4千円

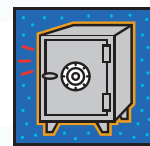
☆行政改革推進事業として・・・170万2千円

☆庁舎(小城・三日月・牛津・芦刈)の維持管理経費として・・・1億1,054万5千円



会計局 (☎63-8805)

☆会計の事務を行うための経費として・・・135万6千円



監査委員事務局 (☎63-8800)

☆監査の事務を行うための経費として・・・225万3千円



市民部

市民課 (☎73-8800)

☆住民基本台帳システム改修事業として・・・262万1千円

法律などの改正により外国人向けの住民票などを発行するために、住民基本台帳の情報システムの改修を行います。



☆人権・同和問題への対策・啓発事業として・・・1,355万7千円

☆消費生活相談などを行うための消費者行政事業として・・・255万1千円

税務課 (☎73-8801)

☆佐賀県滞納整理推進機構負担金として・・・40万円

佐賀県と県内19市町が、共同して個人住民税などの滞納額を減らすため、差押えなどの滞納整理に取り組む組織として「佐賀県滞納整理推進機構」を運営しています。



国保年金課 (☎73-8802)

☆国民年金受託事業を行うための事務費として・・・50万7千円

☆国民健康保険特別会計への繰出金として・・・2億5,300万4千円

※一般会計で受け入れた国からの資金などを一定のルールで繰り出すものです。

☆後期高齢者医療特別会計への繰出金として・・・1億4,656万3千円

☆佐賀県後期高齢者医療広域連合への負担金として・・・4億7,853万7千円



環境課 (☎73-8803)

◆住宅用太陽光発電システム設置補助事業として・・・1,000万円

住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付することで地球温暖化対策を進めます。



◆みんなでエコ活動推進事業として・・・799万1千円

NPOと協働で次の5つの柱を中心に活動します。

1. 省エネ等普及啓発活動：イベントなどにブースを設け、省エネや新エネ、エコバック、緑のカーテン等の普及啓発活動を行います。
2. 環境エコフェスタ開催事業：環境エコフェスタの企画、参加団体等の調整および市民へのお知らせ活動などを行います。
3. 地球温暖化防止対策地域推進事業：住宅用太陽光発電システム補助受付事務および住宅用太陽光発電システムや太陽熱利用機器の案内などを行います。
4. 水環境保全推進活動：地球環境にやさしい洗剤の使用など家庭からの水の浄化活動や節水運動を行い水環境保全推進活動をしていきます。
5. 再生エネルギーの導入・研究事業：小城市内で導入可能な自然エネルギーや再生エネルギーの調査を産学官で連携を図り、協働推進していきます。



地球温暖化対策協働推進事業

◆電気自動車導入事業として・・・345万9千円

電気自動車1台を購入し、啓発のためラッピング（絵等の貼り付け）をし、環境への理解を深めていただきます。

車種 三菱ミニキャブMIVE

使途 環境エコフェスタや出前講座、環境学習会などの機会に展示等を行い、市民や事業者などにも触れる機会を提供し、電気自動車の普及啓発を図ります。



電気自動車導入事業

☆中継センター運営事業として・・・5億2,435万2千円

ごみ処理が安定的にできるように、収集車により市内一円から収集したごみを、廃棄物中継センターで大型パッカー車に積み替え、唐津市内にある佐賀県廃棄物処理施設「クリーンパークさが」へ搬送して処分します。



廃棄物中継センター

☆ごみの再利用・再資源化事業として・・・3,886万3千円

ごみ減量化および循環型社会を進めるため、毎月第1～第4水曜日に各行政区の指定された場所で種類別の資源物収集を行います。下記の施設でも資源物回収を行っています。

- ・小城消防署北分署 南側
- ・小城市役所牛津庁舎東側倉庫
- ・小城市廃棄物中継センター ※詳しくは小城市ゴミ分別カレンダーまたは小城市のホームページなどでご確認ください。



☆簡易水道特別会計への繰出金として・・・164万2千円

☆西佐賀水道企業団・佐賀西部広域水道企業団への負担金として・・・2,935万4千円

☆天山地区共同衛生処理場組合への負担金として・・・2億80万3千円

☆天山地区共同斎場組合への負担金として・・・3,895万2千円



福 祉 部

福祉課 (☎73-8825)

☆セーフティネット支援対策等事業として・・・548万6千円

生活保護受給者のうち、稼働年齢層の方や在宅生活に不安がある方に対して、就労支援や日常生活支援を行い、経済的・社会的自立に向けた取り組みを行います。また、医療費について診療報酬明細書の内容点検を行うことにより、生活保護制度の適正な実施を進めます。



☆住宅手当緊急特別措置事業として・・・225万2千円

離職し住宅を失われた方(失うおそれがある方)のうち、就労能力及び就労意欲のある人を対象に、家賃の一部を援助し、住宅および就労機会の確保に向けた支援をします。



☆買い物支援事業として・・・28万6千円

住み慣れた地域の中で、安心していつまでも暮らしていけるよう、買い物へ行けない方たちの便宜を図るための事業です。生活していくうえで欠かせない食品をはじめとする商品などが購入できるような買い物支援体制を整備します。併せて、必要に応じ見守り支援を行います。



☆緊急通報システム事業として・・・519万9千円

市内にお住まいの概ね65歳以上の一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方が、急病や災害などの緊急時に、警備会社から消防署等に通報して迅速かつ適切に対応できるようにします。一人暮らしの高齢者等の不安解消や安否確認も行います。



☆生活保護法に基づく保護者への扶助費として・・・2億8,899万7千円

☆敬老祝賀事業として・・・957万6千円

高齢者の長寿を祝福するため、9月1日現在で80歳、88歳および100歳以上の高齢者に敬老祝い金をお渡しします。



☆通所型介護予防事業として・・・2,555万8千円

要介護になるおそれの高い高齢者(特定高齢者)の方を対象に、運動器や口腔の機能向上の訓練、認知症の予防に取り組みます。

